

旭川市の食品ロス削減推進計画の策定に向けた考え方

資料 4-1

背景・目的

食品ロスの削減に向けて、国においては令和元年度に『食品ロス削減推進法』を制定するとともに『基本方針』を策定したところである。これに基づき令和3年3月には北海道が「北海道食品ロス削減推進計画」を策定した。国の基本方針に基づき、北海道の計画を踏まえた上で本市においても食品ロスの削減を推進するべく計画策定に着手するものである。

経過

【※本計画に対する国及び北海道の動き、旭川市のこれまでの食品ロスに関する独自取組】

国

○令和元年度（令和元年10月）

- ・食品ロス削減推進法の施行

○〃（令和2年3月）

- ・食品ロスの削減推進に関する基本的な方針の閣議決定

【ポイント】

- 都道府県は基本方針を踏まえ食品ロス削減計画を定めるよう努める。
- 市町村は基本方針及び都道府県の計画を踏まえ食品ロス削減計画を定めるよう努める。

北海道

○令和2年度（令和3年3月）

- ・北海道食品ロス削減推進計画の策定

【ポイント】

- 「北海道食の安全・安心基本計画」，「北海道食育推進計画」の個別計画として位置付け（農政部食の安全推進局 所管）

旭川市

【保健所（保健指導課）】※食育推進計画，食育推進会議関連

○平成28年度（平成29年3月）

- ・第3次旭川市食育推進計画を策定

○平成29年度

- ・旭川市食育推進関係部局会議（庁内複数部局により構成）に環境部が構成メンバーとして参加

（理由）

- ・国の第3次食育推進基本計画において食品ロス対策に係る記載，KPIの設定を受けて

【環境部（廃棄物政策課）】※ごみ減量アクション推進事業(R元年～)

○令和元年度

- ・食品ロス削減モニター調査の実施
- ・食品ロス削減セミナーの開催

○令和2年度

- ・食品ロス削減ポータルサイトの開設
- ※イベント等は新型コロナウイルスの影響により中止

取組の方向性【策定主体：環境部廃棄物政策課】

- 本市の食品ロス削減の取組が食育推進計画に位置付けて実施
- 北海道の計画を踏まえ食育推進計画との整合性を図る必要

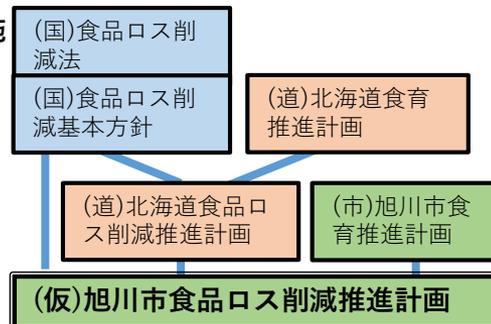


👉 食育推進会議を中心に有識者・団体から幅広い意見を聴取



- 旭川市食育推進計画の関連計画として策定（第4次旭川市食育推進計画と並行して策定作業）

【イメージ】



スケジュール(想定)

第4次食育推進計画の策定が令和4年度に予定されているため、並行して作業を進める。

- 令和3年度
 - ・骨子作成を主に市役所内で実施
- 令和4年度
 - ・骨子(案)・計画(案)について食育推進会議等で複数回意見を聴取
 - ・令和4年度末を目処に計画策定
- 令和5年度
 - ・計画の運用開始